

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【会社名】 V Tホールディングス株式会社

【英訳名】 VT HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 一穂

【本店の所在の場所】 愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
(注)平成28年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 0562(34)5432(代表)
(注)平成28年7月1日から下記に変更する予定であります。
052(203)9500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部長 山内 一郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

【電話番号】 052(203)9500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部長 山内 一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第34期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、高橋一穂、伊藤誠英、山内一郎、加藤和彦、堀直樹、朝熊康則、山田尚武の7氏を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、加藤晴規、河合重幸、柴田和範、鹿倉祐一の4氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	1,047,107	913	-	(注)1	可決(98.93%)
第2号議案					
高橋 一穂	1,046,548	1,472	-	(注)2	可決(98.87%)
伊藤 誠英	1,046,957	1,063	-		可決(98.91%)
山内 一郎	1,046,967	1,053	-		可決(98.91%)
加藤 和彦	1,046,927	1,093	-		可決(98.91%)
堀 直樹	1,046,937	1,083	-		可決(98.91%)
朝熊 康則	1,047,035	985	-		可決(98.92%)
山田 尚武	976,861	71,159	-		可決(92.29%)
第3号議案					
加藤 晴規	1,047,842	178	-	(注)2	可決(98.99%)
河合 重幸	1,047,068	952	-		可決(98.92%)
柴田 和範	1,042,344	5,676	-		可決(98.48%)
鹿倉 祐一	1,046,225	1,795	-		可決(98.84%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上